

発言席

あまりない。職員数は米国の2500人、英国の450人、中国の560人、韓国の1300人に対して日本は42人とはるかに少なく、GDP(国内総生産)に対してもけた違いの小規模だ。

政府や自治体で作成する公文書の保存、管理体制の整備に向けて、自民、公明両党による「公文書館制度強化推進議員懇談会」を今年3月に発足させた。きっかけは約20年前。地元の

前橋市の学校から「記念誌を作るので戦争直後の記録がないか探してほしい」と頼まれ、米国に行った時に国立公文書館を訪ねた。

すると、ローマ字で「前橋」という索引があり、ロッカーに群馬県の戦災の写真が保存されていた。何十枚か払って焼き増ししてもらった。よその国の小さな市の写真まで保存しているうえに、だれでも閲覧できるシステムに感心した。

日本にも国立公文書館はあるが、小さくて記録物の展示や一般の人が閲覧できるスペースが



前内閣官房長官・福田康夫

公文書保存のルール確立を

録を残しておかなければ、立法の趣旨が将来わからなくなる。国の根幹的な部分だ。こういうものが国家を形成しているのだ、というくらい意識を持つべきだ。

このままでは、資料が保存されずに廃棄されてしまう恐れがあり、私たちは焦っている。地方にもいい資料がたくさんある。自治体や団体、個人が持っているものを含め、日本の歴史を形作るものはすべて対象にしたい。それらが分散しないよう、何かあった時に国が支援したり、吸収してもいいのではないだろうか。

私が官房長官だった03年に「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」を設置し、答申を出してもらった。遅ればせながら、答申に基づいて制度、ルールを確立しようとして動き出している。

与党の議員懇談会ではまず、恣意的に行っている資料の管理や保存をきちんと法律で決めて義務化する。残すべき資料と処分すべき資料を分けていく資料を分離しなければいけないが、各官庁の判断ではなく、第三者的な立場で判断するか、もしくは一定のルールの下で決めるようにする。

そのためには、早急に人材を増やさないといけない。設備を増強し、そういうものが大々的に集積されて、だれでも簡単に閲覧できる施設を作りたい。「百聞は一見にしかず」だ。現物を見て理解が何倍も進むということがある。だれでも資料を見られるようにすることは歴史教育でもある。小学生が歴史に関心を持つきっかけになるかもしれない。

(毎週日曜日に掲載)

ドキュメント 挑戦

将来への公共事業

「現代」を歴史に刻む
アーカイブズの今

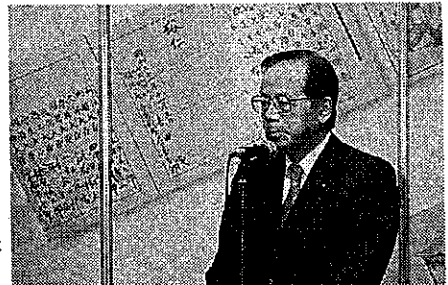
①

三月三十日、自民党、公明党の国会議員約二十人が「公文書館制度強化推進議員懇談会」を旗揚げした。欧米はむろん中国、韓国にも大きく遅れた日本の公文書館制度を一刻も早く整備する。この目的のため、声を発したのは前官房長官の福田康夫(68)だった。

メンバーの一人、保利耕輔(70)は語る。「国立公文書館を訪れ、一字一墨書された明治以来の公文書をじかに見て、政治の厳粛さを改めて感じた」。福田に誘われて参加し、公文書の何たるかを再認識させられた。公文書という「役人の文書」の印象がある。が、欧米では、公文書こそ「民主主義の根幹」とされる。そこには政策決定のプロセスがつつられているからだ。

福田には約二十年前の衝撃的体験がある。地元、群馬県の学校法人から第二次大戦直後に撮影された前橋市周辺の写真を探してほしいと依頼された。市役所などに問い合わせたがどこにもな

公文書管理 国民の手で



デジタルアーカイブズの運用開始
であいさつする福田前官房長官

い。たまたま米出国出張した折、ワシントンにある国立公文書館を訪ねた。すると、十分かそこらでキャビネ判の写真十数枚が出てきた。「幾ばくかのお金を払えば外国人も自由に記録を見られる。そのシステムに驚いた」。以来、公文書館制度のことが頭から離れなくなった。

日本の中央官庁の場合同、財務省、環境省など各省庁がそれぞれの管理規定を作り、文書を管理している。内容によって保存期間を三十年、二十年、十年、五年、一年など決めてあり、その期間内にある文書を「現用文書」と呼ぶ。保存期間を過ぎた文書は「非現用」となり廃棄される。

一方、欧米などでは、「非現用」となった文書は必ず公文書館に送られる。というか、保存期間の設定を含めて文書の管理権が公文書館にある。官庁は勝手に公文書を捨てられない。公文書はつまり、国や自治体などの行いを文書や映像、音声などで記録した国民の共有財産なのである。管理権を省庁から移すとすれば当然、大きな抵抗に遭う。「役人が自らするはずがない。懇談会の最終目標はそれをどう実現するかだと思っただけだ」。参院議員、世耕弘成(42)は語る。「そのために文書管理法のようなものが必要。議員立法も考えたい」。公明党代表代行、浜四津敏子も意欲的だ。福田は言う。「急ぐことが大事。将来に向けた公共事業です」

◇

整備が遅れる日本のアーカイブズ(記録資料やその保管庫)。それが外に歴史研究など様々な場面で不都合を生じていることが明らかになってきた。敬称略(編)員 松岡資明

前代未聞の国際支援

新潟・中越地方が快晴に恵まれた五月二十一日の朝、旧山古志村(四月一日に長岡市に合併)にある民俗資料館に六十人を超す男女が集まった。敷地を覆うアスファルトは大きくひび割れ、校舎を転用した資料館の建物もゆがんでいた。昨年十月の新潟県中越地震から七カ月。建物は崩壊寸前ながら十九年ぶりの豪雪にもかろつじて耐えた。

この日、搬出作業に当たったのはボランティア団体、新潟歴史資料救済ネットワークを中心とする面々だった。数千点を超す民具や公文書を四トラック三台、二トラック六台で運び出した。作業が終わったのは翌二十二日の夜だった。

二日間にわたって陣頭指揮を執ったのは、ネットワークの事務局長を務める新潟大学教授の矢田俊文(51)、県立歴史博物館の研究員田辺幹(30)らだった。ネットワークが発足したのは震災の一週間後。ライフライン復旧にみんなの神経が集中する中、文書や文化財の救済に取り組んだのは阪神大震災の教訓があったからだ。

「現代」を歴史に刻む アーカイブスの今

②

スマトラで「被災」文書救出



泥の中から文書を拾い上げた坂本氏(インドネシアのバンダアチェ)

矢田は語る。「大切にしてきたはずの資料を、被災者に代わって救出するのが我々の務め。生活のことで頭がいっぱいの被災者にそんな余裕はない。でも文書は一度失われてしまったら、取り返しがつかない」。搬出作業には山古志村の前村長で、今は長岡市復興管理監督を務める長島忠美(64)も姿を見せた。「資料館の二階にある公文書は昭和の市町村合併で山古志村ができたときの資料。とにかくこれだけは大事に持って出たいと頼んだ」。資料救出の重要性は国内に限らない。大災害をもたらした昨年末のスマトラ島沖地震。古文書などの修復を業務とする東京修復保存センターの代表取締役、坂本勇(57)らが現地入りしたのは、

災害発生から一カ月半後の二月十日だった。バンダアチェには国土

庁の事務所や公文書館の地方分館があり、膨大な土地台帳のほか日本にかかわる資料もあった。第二次大戦中の日本軍上陸の場所でもある。国土庁事務所、公文書館の床には板を渡してあり、その上に資料が高く積み上げてあった。が、泥まみれになり放置されたまの資料も多かった。アチェの人たちは泥がついた資料には触ろうとしない。泥のことを「マグマ」と呼び、触れると体に良くないと信じていた。坂本は泥につかった資料でも、エタノールに浸して雑菌やカビを抑えられることを教えた。洗った後は凍結し、真空乾燥して元に戻す。アチェはむろんメタンにも大型冷凍庫はない。空軍機で三回に分けてジャカルタに運んだ土地台帳は六千冊、計十三下に及んだ。台帳がないため土地の売買も停止状態だ。が、日本政府も文書救出という前代未聞の国際支援に前向きな姿勢を示す。凍結乾燥機を待ち、十三日の台帳はマグロの冷凍倉庫に眠っている。敬称略

(編集委員 松岡資明)

ドキュメント 挑戦

竹島問題を超えて

三月中旬、韓国ソウルは竹島問題で騒然としていた。そのただ中に、アジア歴史資料センターの主任研究員、牟田昌平(51)と専門官の喜多律夫(48)がいた。

二人はセンターを紹介するセミナーを開くために国家記録院、ソウル大学、国史編纂(へんさん)委員会などを訪れた。ソウルに着いた十日の前後から日本批判の報道が激化した。ソウル大学でのセミナーは批判がヒートに達した十六日、国史編纂委員会のセミナーはその翌日の十七日。竹島に関する質問が出たらどうしようか。牟田は少なからず緊張した。

が、杞憂(きゆう)だった。セミナーは終始穏やかなうちに進み、「こんな雰囲気の中、勇気をもってよく来てくださった」と、国史編纂委員会幹部は締めくくった。

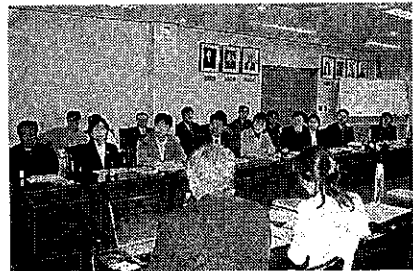
アジア歴史資料センターは、独立行政法人国立公文書館に所属する。公文書館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館の三館が所蔵する公文書をデジタル化し、インターネットで国内外に提供している。

記録が紡ぐ 平和友好

大日本帝国憲法草案、枢密院会議文書などの公文書を一ページ一ページ撮影し、実物ならではの姿を画像にして公開する。画像数は三館合わせ三千万。うち既に、一千万をデジタル化した。

センターは村山政権時代の産物だ。一九九四年八月、村山は日本がアジアを侵略したことを深く反省し、平和友好に努めらるるとして「平和友好交流計画」を表明。その一環として設立が検討されたのが文書館、図書館、調査機関の機能を備えた国家的専門資料館としてのアジア歴史資料センターだった。が、自民党の復権とともに計画は縮小、現在の形となった。

「開設して三年余り。累計のヒット数は昨年末、やっと百万に達した」と分るからだ。「南京虐殺に関連した軍内部の資料をはじめとして、ここにはあまり知られてない記録もある」と石井は語る。



日本批判が渦巻くなか、韓国国史編纂委員会で行われたセミナー

「日米開戦に至る経緯を今、プロジェクトとして研究中。従来の歴史が少し違ってくるかもしれない」。牟田はそう言っ

が、十分な活用はまだ。センター長の石井米雄(76)は不満顔だ。

敬称略 (編集委員 松岡資明)

「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

③

ドキュメント 挑戦

情報公開 光と影

「現代」を歴史に刻む

アーカイブズの今

④

農林水産省二十一・二倍、環境省一・三倍、警察庁一・八倍、財務省一・三倍……。それぞれの省庁が二〇〇〇年度に廃棄した文書が、前年度と比べてどれくらい増えたかを示した数字だ。情報公開法の施行は〇一年四月。その前年にかに大量の文書が捨てられたか、具体的な数字でつかんだのはこれが初めてだった。

「友人が外務省で入札の公募を知った。何か分かるのではないかとアドバイスされて、公開請求をした」。特定非営利活動法人(NPO法人)、情報公開クリアリングハウス(東京)の室長、三木由希子(32)は語る。役所は文書を廃棄処分する際、業者に委託するため入札を行った。三木は、このときに作られた文書の情報公開を各省庁に迫ったのだ。

対象は四省庁のほか、外務省、文部科学省、内閣官房、人事院、国税庁など二十一省庁に及んだ。得られたのは廃棄された文書の重量である。財務省が〇〇年度に処分した文書は六百十八トあった。農水省は同二百三十

「不存在」相手に日々闘う

三ト、最も多くを廃棄したのは外務省で同一千二百八十トだった。

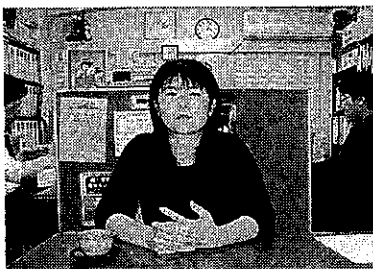
外務省の場合、一九九八年度に五百二十トだった廃棄量は九九年年度に一千トを超え、〇〇年度にピークを迎えた。〇一年度は少し減ったものの九百七十トを記録、〇二年度は四百日強に減っている。ただし、いずれも本庁分だけ。文書の中身までは分からない。三木が室長を務める情報公開クリアリングハウスは、情報公開法の制定を求めて八〇年に結成された市民運動が前身だ。九九年、公開法が成立したのを機に、NPO法人になった。大学時代から運動に参加してきた三木は年が若い経験豊か。公開請求や訴訟などの手続きにたけているのは、「問題に直面しても、自分たちで解決してゆかない。参考にする例があまりない」状況の中で情報公開に取り組んできたからだ。

「大上段に構えるだけ」でなく、公開を求める相手に、日常的に言い続けることが大事。そこを乗り越え、〇〇年度にこんなことから「場外乱闘」にもたげている。などとは少し減ったものの九百七十トを記録、〇二年度は四百日強に減っている。ただし、いずれも本庁分だけ。文書の中身までは分からない。三木が室長を務める情報公開クリアリングハウスは、情報公開法の制定を求めて八〇年に結成された市民運動が前身だ。九九年、公開法が成立したのを機に、NPO法人になった。大学時代から運動に参加してきた三木は年が若い経験豊か。公開請求や訴訟などの手続きにたけているのは、「問題に直面しても、自分たちで解決してゆかない。参考にする例があまりない」状況の中で情報公開に取り組んできたからだ。

「大上段に構えるだけ」でなく、公開を求める相手に、日常的に言い続けることが大事。そこを乗り越え、〇〇年度にこんなことから「場外乱闘」にもたげている。などとは少し減ったものの九百七十トを記録、〇二年度は四百日強に減っている。ただし、いずれも本庁分だけ。文書の中身までは分からない。三木が室長を務める情報公開クリアリングハウスは、情報公開法の制定を求めて八〇年に結成された市民運動が前身だ。九九年、公開法が成立したのを機に、NPO法人になった。大学時代から運動に参加してきた三木は年が若い経験豊か。公開請求や訴訟などの手続きにたけているのは、「問題に直面しても、自分たちで解決してゆかない。参考にする例があまりない」状況の中で情報公開に取り組んできたからだ。

「大上段に構えるだけ」でなく、公開を求める相手に、日常的に言い続けることが大事。そこを乗り越え、〇〇年度にこんなことから「場外乱闘」にもたげている。などとは少し減ったものの九百七十トを記録、〇二年度は四百日強に減っている。ただし、いずれも本庁分だけ。文書の中身までは分からない。三木が室長を務める情報公開クリアリングハウスは、情報公開法の制定を求めて八〇年に結成された市民運動が前身だ。九九年、公開法が成立したのを機に、NPO法人になった。大学時代から運動に参加してきた三木は年が若い経験豊か。公開請求や訴訟などの手続きにたけているのは、「問題に直面しても、自分たちで解決してゆかない。参考にする例があまりない」状況の中で情報公開に取り組んできたからだ。

情報公開クリアリングハウスの三木さん



「情報公開法は長い時間の末に成立した法律。これをどう使うかは利用する側の問題だ。不存在と言われて引き下がってはいけない。解釈を争うことによって、その範囲を広げなくては」敬称略(編集委員 松岡資明)

市町村合併から救う

来々三月、熊本県・天草島の二市八町が合併して誕生する天草市。ここを舞台に、アーカイブズ(記録資料やその保管庫)の新たな挑戦が続いている。人口約四万の本渡市が、二〇〇二年四月に設立した天草アーカイブズである。

アーカイブズは国文学研究資料館教授の安藤正人の支援でできた。情報を公開に備えて大量に文書を廃棄しようとしていた市や市長を説得し、廃棄寸前の段ボール四百五十箱分の公文書を救ったのがそもそもの始まりだ。

安藤が名を運べる運営審議会が開かれたのは五月半ば。合併に備えて進めてきた評価選別基準を審議するためだった。

「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

目的は一つ。「誰が見ても分かるような評価選別のシステムをつくる」ととアーカイブズ担当の係長、本多康二(45)は話す。本多たちはこれまで、合併協議会などの場で合併相手の市や町に文書保存を呼びかけてきた。その効果があり、保存期間が満了した文書をアーカイブズで預かってほしいという依頼が内々に来るようになった。

「履歴書」作り評価選別

これまで、市町村合併に伴って公文書が大量に廃棄されるのは、常識だった。「場所がない」「過ぎることだから」など理由は様々。昭和の大合併では多くの自治体が膨大な量の文書を廃棄した。天草アーカイブズが目指したのはその対極。「保存する場所にお困りです。よう。うちで預かります」とはいえ、原則もなしにため込むわけにはいかない。歴史的に重要な文書や、将来的に残しておく必要がある文書だけをいかに選ぶか、選別が大仕事なのだ。そのため、手がかりとなるモノサシが不可欠だった。

本多、その前任者である平田豊弘(現天草切支丹館管理係長)は以前、文書一点ごとに評価選別する基準をつくらなかったこと

を参考にしようとしたら、あまりに普通のこととで参考書すらないことが分かった。



天草アーカイブズの本多氏。アーカイブズは歴史民俗資料館内にある

天草アーカイブズは国の方針を先取りする形で「現用」と「非現用」の中間的な文書を保管するための文書センターもつくる。全国の耳目を集めるゆえんだ。敬称略(編集委員 松岡資明)